

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

鹿児島県出水郡長島町

○学校名

長島町立鷹巣中学校

○学校のURL

<http://www5.synapse.ne.jp/takajhs/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各1学級【特別支援学級】1学級【合計】4学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 114 人（平成26年11月11日現在）
（内訳：1年生38人、2年生40人、3年生36人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成24～25年度 文部科学省 「人権教育研究指定校事業」

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

- 心身共に健康で、自ら学び、自ら考え、感性豊かでたくましく生きる生徒の育成

【研究テーマ】

- 自他を大切にし、主体的に行動できる生徒の育成
～自尊感情の育成と人間関係づくりに重点を置いた教育活動の創造～

○人権教育に係る取組一口メモ

自尊感情を育み、また、生徒同士の交流を促す活動を組み入れることによって、自他を大切にしながら主体的に行動できる生徒の育成

○人権教育にかかる取組の全体概要

- 教職員の人権意識の高揚と資質向上を目指した研修等の充実
- 教科等の指導における取組
- その他の取組

3. 特色ある実践事例の内容

1 教職員の人権意識の高揚と資質向上を目指した研修等の充実

(1) 職員研修の充実

全ての教職員が人権教育の重要性を認識し、人権尊重の視点に立って教育活動を進めていくためには、実践的な研修を通して資質を高めていく必要があると考え、職員研修の在り方を見直した。特に授業を通じた研修ではワークショップ型の授業研究を取り入れ、人権尊重の視点に立った授業づくりについて意見交換を行い、その後の授業改善や「共通実践事項」の決定に至った。また、「第三次とりまとめ」や鹿児島県教育委員会の人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」等を基にした職員研修を重ね、人権教育を推進するための資質の向上に努めた。



(KJ法を用いた授業研究)

(2) 「共通実践事項」の設定

生徒の自尊感情を育み、人間関係づくりの力を伸ばす上で核となるのは、各教科等の授業であると考えた。毎時間の教科等の授業の中に生徒一人一人が自己有用感を味わえる場面を設定することができれば、その積み重ねが自尊感情を育むことにつながると考えた。また、学習を通して他者との交流を重ねる中で人間関係づくりの力も育つと考えた。このような考えを基にして人権尊重の視点に立った授業を行うための共通実践事項を設定することとした。「第三次とりまとめ」や鹿児島県教育委員会の人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」を参考にし、授業を通じた職員研修や研究推進委員会などの場で検討を重ね、修正を加えながら下のような共通実践事項を設定した。

	共通実践事項	実践の内容	実践具体例
ア	生徒の思いに寄り添った授業の展開	称賛や励ましをしているか、思いを受けとめる対応をしているか、発言の少ない生徒への適切な支援をしているか	生徒の発言に対する教師の共感的反応、授業中の質問時間の確保、相互質問の時間の確保
イ	「学んでいる」という実感をもたせるための工夫・実践	学習意欲や実態を把握しているか、主体的な思考の時間を確保しているか、個に応じた課題設定の在り方を工夫しているか	目標・課題の確認、個人課題の設定、個で考える時間の確保
ウ	「自分が必要とされている」という実感をもたせるための工夫・実践	一人一人が活躍する場を設定しているか、欠席している生徒に思いを届ける工夫をしているか	発表・発言機会の確保、一人一役の設定、スモールティーチャー(S・T)の設定、欠席生徒への事後フォロー
エ	「受け入れられている」という実感をもたせるための工夫・実践	失敗を受け入れ合える仲間づくりができているか、何気ないつぶやきを吸い上げているか、教師の意図と異なる意見を尊重しているか	発表・発言に対する共感的反応(生徒間、教師)、相互評価の設定
オ	「共に学び合う仲間」だと実感できる雰囲気づくりのための工夫・実践	他者の意見を大切にすることを育成できているか、異なる意見を尊重する態度を育成できているか、互いを認め合う活動をしているか	多様な学習形態(ペア・グループ等)、グループ内での役割分担
カ	学ぶ喜びや楽しさを深めさせるための工夫・実践	教師自身が授業を楽しんでいるか、「脱線」も教科と関連しているか、自由な発想や学習方法を認めているか	生徒と教師の意見交流、生徒同士の意見交流、体験や実演等を伴う学習
キ	生徒に学習内容、学習教材を選択する機会の提供	多様な教材や教具の選択機会を確保しているか、多様な教材を活用する方法や手段を学ばせているか	理解状況によるグループ別学習、生徒によるICT機器の活用、具体物を活用した学習
ク	表現方法を選択する機会の提供	発言しやすい雰囲気づくりができているか、生徒の個性を生かした多様な発表形態を認めているか	発表・発言方法の設定、発表ボードやICT機器の活用
ケ	学びの機会の平等な提供	個々の実態を把握し座席等の配置に配慮しているか、わかりやすい板書をしているか、机間指導や声かけ、指名の仕方に偏りはないか	意図的な座席配置、意図的なグループ・ペア編成、意図的な発表指名
コ	学習内容や自身の理解を振り返る時間の確保	開始時間や終了時間を守っているか、生徒の活動時間を確保しているか、振り返りの時間を確保しているか	まとめの時間の確保、自己評価の時間の確保
サ	一人一人のよさや可能性を伸ばす評価の実施	努力を受容的・共感的に認めているか、観点別に細かい評価をしているか、自己評価を大切にし自信や意欲をもたせているか	評価簿の作成、意欲等に対する評価、自己評価の評価反映

(3) 相互参観授業の実践

共通実践事項に基づいた実践は、毎日の全ての授業において行われるが、実践の有効性や改善方法の検討については、授業者自身の振り返りのみでは十分ではないと考えた。また、本校は、ほとんどの教科の担当が一人であるため、教科内では多角的な検討が行えないという実態もある。そこで共通実践事項に基づいた具体的な実践方法を相互に学び合い、改善・修正を重ねていくための手段として、月に一度、全ての教師が「実践状況を確認するための相互参観授業」を行うこととした。この授業を通して自らの実践の有効性を他の教師の視点から確認してもらおうと同時に、他の教師の授業の参観機会を増やすことで、様々な実践の在り方を学び、自身の授業に生かしていくことができるようになった。

○ 参観カード 教科[国語] [7月11日 6校時, 教室(3-1)]
授業者()先生 参観者()

重点項目	共通実践事項	実践の内容	実践具体例	コメント欄 (実践が実施していた点や、さらに改善を余念等についてコメント書いて下さい。異なる項目については省略して下さい。)
ア	生徒の思いに寄り添った授業の展開	賞賛や励ましをしているか、思いを受けとめる対応をしているか、発言の少ない生徒への適切な支援をしているか	生徒の発言に対する教師の共感的反応、授業中の質問時間の確保、相互質問の時間の確保	
イ	「学んでいる」という実感をもたせるための工夫・実践	学習意欲や興味が把握しているか、主体的な思考の時間を確保しているか、個に応じた課題設定の在り方を工夫しているか	目標・課題の確認、個人課題の設定、個で考える時間の確保	
ウ	「自分が必要とされている」という実感をもたせるための工夫・実践	一人一人が活躍する機会を設定しているか、欠席している生徒に思いを届ける工夫をしているか	発表・発言機会の確保、一人一役の設定、スモールティーチャー(S・S)の設定、欠席生徒への事後フォロー	
エ	「受け入れられている」という実感をもたせるための工夫・実践	失敗を受け入れ合える仲間づくりができているか、何気ないつぶやきを褒めているか、教師の意図と異なる意見を尊重しているか	発表・発言に対する共感的反応(生徒間、教師)、相互評価の設定	生徒から出て来ている いいに拾っていた
オ	「共に学び合う仲間」として実感できる雰囲気づくりのための工夫・実践	他者の意見を大切にすることを育てているか、異なる意見を尊重する態度を育成しているか、互に互の学びの機会を創出しているか	多様な学習形態(ペア・グループ等)、グループ内での役割分担	人数のグループで、下の 意見交流ができていた
カ	学ぶ喜びや楽しさを深めさせるための工夫・実践	教師自身が授業を楽しんでいるか、「説明も教科と関連しているか、自由な発想や学習方法を認めているか	生徒と教師の意見交流、生徒同士の意見交流、体験や実演等を伴う学習	
キ	生徒に学習内容、学習教材を選択する機会の提供	多様な教材や教員の選択機会を確保しているか、多様な教材を活用する方法や手段を学ばせているか	理解状況によるグループ別学習、生徒によるICT機器の活用、具体物を活用した学習	
ク	表現方法を選択する機会の提供	発表しやすい雰囲気づくりができているか、生徒の個性を生かした多様な発表形態を認めているか	発表・発言方法の設定、発表ボードやICT機器の活用	
ケ	学びの機会の平等な提供	個々の実態を把握し座席等の配置に配慮しているか、わかりやすい授業をしているか、机間指導や声かけ、指名の仕方に関心しているか	意図的な座席配置、意図的なグループ・ペア構成、意図的な発表指名	意図的な指名ができていた
コ	学習内容や自身の理解を振り返る時間の確保	開始時間や終了時間を守っているか、生徒の活動時間を確保しているか、振り返りの時間を確保しているか	まとめの時間の確保、自己評価の時間の確保	指導計画の中で、 まとめがしっかりと位置 づけられていた

参観者は「参観カード」に気付いた点や改善方法等を記入し授業者に渡す。他の教師からの助言や称賛により、授業者の意欲も高まり、授業改善につながる。

2 教科等の指導における取組

(1) 年間指導計画の改善

教科等の指導内容と人権教育との関連を確認し、指導の有効性を高めるために、人権同和教育年間指導計画の改善を図った。

各教科の指導内容の中には、人権に関する知的理解等に深く関わる内容もある。そこで、どの学年のどの教科でそのような内容が扱われているのかを一覧として示すことにした。このことにより、総合的な学習の時間や道徳の授業、人権タイム等での実践を教科の学習内容と関連させることができるようになり指導の有効性を高められると考えた。

平成 25 年度 人権同和教育 全体計画		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
職員研修			班の取組の確認	授業研究 (3日10日)	班の取組の確認	指導案検討
道徳	1 年	人間愛 思いやり	法や決まりの遵守、権利と義務	「人権教育に重点を置いた道徳1」	「人権教育に重点を置いた道徳2」	
	2 年	人間の気高さ	法や決まりの遵守、真理愛	「人権教育に重点を置いた道徳1」	「人権教育に重点を置いた道徳2」	
	3 年	人間愛	男女の敬愛	「人権教育に	「人権教育に	

(2) 総合的な学習の時間における取組

ア テーマ学習の実践

中学生という発達の段階においては、社会の様々な人権問題について具体的に知ることも重要であり、また、それが人権感覚を磨くことにもつながると考え、総合的な学習の時間において、各学年に設定されたテーマを基に人権学習を進めることとした。テーマ学習を進めることで人権問題への認識を深めると同時に、協力・参加・体験型の学習方法を取り入れることで、自尊感情を育み、人間関係づくりの力を身に付けることにもつながるように計画的な学習を行った。

期	学年	平成25年度人権学習のテーマ
前期	1年	鹿児島と人権問題〔水俣病、ハンセン病、北朝鮮による拉致被害等〕
	2年	国際社会と人権問題〔原爆被害、世界の戦争等・テロ、国際社会と平和等〕
	3年	様々な人々の人権〔女性、子供、障害者、高齢者、外国人等〕
後期	全	同和問題〔同和問題とは、歴史と文化、同和問題の現状等〕

(ア) 第3学年の授業

3年は「様々な人々の人権」というテーマで学習を進めた。学級を9つのグループに分け、グループごとに「女性の人権」「子供の人権」「障害者の人権」「高齢者の人権」等の小テーマを設定し、学習を進めた。3年の学習において柱としたのは、「解決に向けた取組が進められていても完全に解決できていないのはなぜか」という点である。調べ学習の中で、人権侵害の実態を知るだけでなく、その解決に向けた取組が実践されていることに目を向けた。その上で、一部の人々の活動や国などによる法整備だけでは問題は解決できないという、問題の奥深さや難しさを感じ取った。そして、更なる取組を進めるのはこれからの社会であり、社会の一員である私たち一人一人が具体的な行動を進めて行く主体であるということを考えた。



(高齢者との交流)

わたしたちが、社会一員として、あるいは、社会を構成する一員としてどのようなことを進めていけば、これらの問題は「解決」に向かうのでしょうか。

自分たちの視点で考えてみましょう。

社会を構成する一員として進めていくべきこと
2035年には、3年7ヶ月の高齢者になる人が増える
3. 日本社会で高齢者が増えるのは悪いことか
と思う。
1. 高齢者で人々の生活が支えられなくなると、大切
だと思う。
2. 高齢者がいなくなると、下の子供は育つことが難しくなる
と思う。
3. 高齢者に近づき、声をかけてあげる
と思う。
4. 高齢者、認知症予防を促すため、高齢者がいなくなる(認知症予防)

「高齢者の人権」をテーマに学習を進めたグループのワークシート

(イ) 水俣病資料館訪問 (第1学年)

訪問前に、4つのテーマ(水俣病が起こった原因、患者やその周りの人々の様子や感情、水俣病をめぐる訴訟の経緯、現在の水俣市)について事前学習を行った。そのため、訪問中は資料館の写真や映像を真剣な表情で見て、語り部の方の話を意欲的に聴きメモをとる姿が見られた。



(水俣病資料館訪問)

【生徒の感想】

- ・ 水俣病の人や家族はつらいと思う。それでも前向きに生きていこうとしているのはすごいと思った。学んだことを生活の中で生かしていきたい。

イ 人権教育講演会の実施

2学期には全生徒、全職員と希望保護者を対象に人権教育講演会を開いている。平成24年度は、同和問題についてのテーマ学習との関連を図り、講師をお招きし「『生きる』ということ」という演題で講演していただいた。「差別などを受け、悲しみや辛さを乗り越えて生きている人々は尊敬すべき人である」、「一人一人の命は、多くの人の犠牲と努力で引き継がれてきたものである」など、人間一人一人の尊厳を大事にして人と接することの大切さや生きていることのありがたさをお話ししていただいた。生徒にとっては、普段の授業とは違った視点からの話を聴ける貴重な機会となり、それまでの人権学習での認識を更に深めることができた。

【生徒の感想】

講師の方の「会う全ての人々を人として尊敬することが大切」という言葉が印象に残っている。

(3) 道徳の授業における取組

総合的な学習の時間のテーマ学習等を通して深めた知的理解を人権感覚に根ざした実践力へと高めていくために「人権学習との関連を図った道徳の授業」の取組を行った。この授業は学期に2回程度実施することとし、授業の計画から評価まで学年部で協力して取り組むこととした。実際の授業も、ティームティーチング(TT)で行うこととし、学習効果を高めるために教師で役割分担をした上で、複数の教師の目で生徒一人一人の考えや思いをとらえ、生徒に寄り添った授業の展開ができるようにした。

T1は授業の主導役として授業を進めていく。T2は主に机間支援をし、生徒の多様な意見を吸い上げていく。TTの形をとることで、生徒個々の反応等を把握しやすくする。



(道徳授業 2年の様子)

イ 合唱練習を通じた取組

文化祭では各学級での合唱と全校合唱を毎年行っている。これまでの人権学習や普段の学校生活で身に付けてきた、人間関係づくりの力や自他を大切にす姿勢を生かしながら、生徒が主体となって合唱練習を進めることにした。



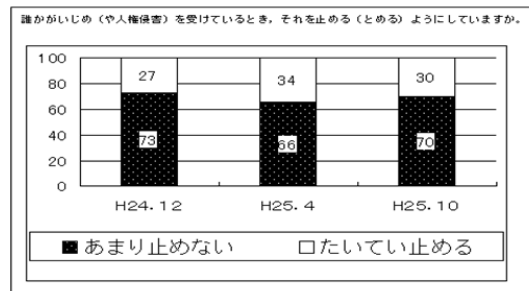
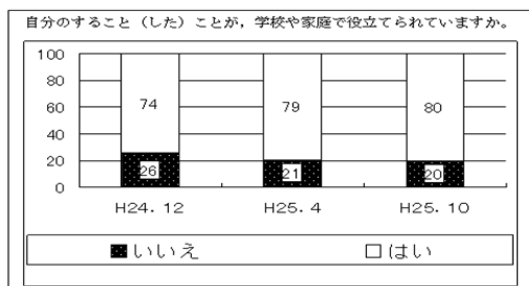
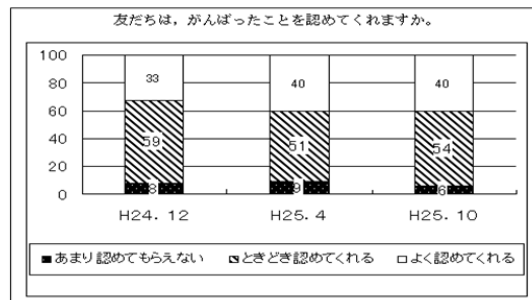
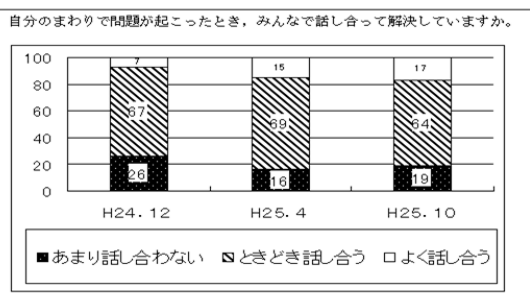
4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

- (1) 理論研究が不十分であったことから、研究の進め方に問題があることに途中で気付いたため、先行して研究を行っている学校の取組状況を調査し、新たに研究の構想を作り直した。
- (2) 初年度の研究を通して、生徒に大きな変容は見られなかったため、より生徒の変容につなげるために、「自尊感情」「人間関係づくりの力」を高めることに絞って取り組んだ。

5. 実践事例の実績、実施による効果

【取組の実績】

生徒アンケート調査は、H24年12月、H25年4月、H25年10月の3回実施した。



生徒アンケートの結果を見ると、少しずつではあるが、生徒の意識に変化があることが分かる。特に、生徒同士の関係において、意見を言い合ったり互いを認め合ったりすることができるようになってきているようである。自分に自信をもって生活できるようになっていると感じる。

一方で、自尊感情の変化を把握するために設定した項目ではあまり変化が見られないため、今後の実践の在り方について検討を重ねる必要性が明確になった。

6. 実践事例についての評価

(1) 成果

ア 職員研修や道徳の授業づくりなどを通して、教師同士が意見を交わし合う機会が増え、教師が一体となって教育活動に取り組む環境をつくることができた。

イ 人権教育の視点から全ての教育活動を見つめ直したことで、これまで教師主体の部分の大きかった教育活動に、生徒が主体的に活動する場面を多く取り入れられるようになり、生徒の自主性を高めることができつつある。

ウ 教師が、人権尊重の視点に立った授業の進め方を意識し、生徒同士の交流や意見発表の機会等を多く設定するようになったことで、自分の思いや考えを表現できる生徒が次第に増えてきている。

エ 人権問題等について学んだり考えたりする時間を多く設定できるようになり、教師・生徒の視野を広げることができた。

(2) 課題

ア 人権尊重の視点に立って教育活動の改善を図ってきたが、その一つ一つの実践の有効性については検証が十分できていない部分もあるため、引き続き実践と評価を行い、今後も改善を図りたい。

イ 生徒の自尊感情の高まりについては、個々の差が大きく、変容が見られない面もある。継続的な取組の中で、その変容につながるように実践の在り方を見直していきたい。

ウ 学校での取組を家庭に知らせる機会を増やし、家庭と学校とが一体となって、人権を尊重する環境づくりに取り組みたい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

長島町立鷹巣中学校

人権教育の指導方法に関する研修は重要である。本研究では、生徒の自尊感情を育み、人間関係づくりの力を伸ばしていくことの核となるのは、各教科等の授業であると捉えている。「毎時間の授業の中に生徒一人一人が自己有用感を味わえる場面を設定し、その積み重ねにより自尊感情を育む。学習を通して他者との交流を重ねる中で、人間関係づくりの力を育てる。」このことを基本として共通実践事項を定め、毎日の全ての授業において実践を重ねるとともに、月に一度、全ての教師が「実践状況を確認するための相互参観授業」を実施して、その有効性や改善方法等を検討している。

教職員の人権意識の高揚と資質向上を目指し、職員研修の在り方を見直して、人権教育の指導に関して授業を通じた研修を重視し、授業改善を積極的に行って人権尊重の視点に立った学校づくりを行った事例である。